

## 津市斎場「いつくしみの杜」使用料金

単位 円

種別	単位		市内居住者	市外居住者
火葬炉	遺体	大人（12歳以上の者） 1体につき	3,000	60,000
		小人（12歳未満の者） 1体につき	2,500	50,000
	死産児 1体につき		1,900	30,000
	産汚物（人体の一部を含む。） 1個につき		500	12,000
動物炉	30キログラム以上の動物 1体につき		2,090	20,950
	30キログラム未満の動物 1体につき		1,460	14,660
霊安室	1体24時間につき （24時間に満たない時間は、24時間とみなす。）		3,140	10,470
待合室	2室以上使用する場合における2室目以降 1室1回につき （1室のみ使用する場合は、無料とする。）		3,140	9,420
葬儀式場	通夜から告別式まで 1室1回につき （午後4時から翌日の午後3時まで）		83,800	251,420
	通夜のみ 1室1回につき （午後4時から翌日の午前9時まで）		52,380	157,140
	告別式のみ 1室1回につき （午前9時から午後3時まで）		31,420	94,280
霊柩自動車	特別車 1回につき		18,850	18,850
	普通車 1回につき		9,420	12,570

## [備考]

- 1 市内居住者に係る使用料は、遺体にあつては死亡者が死亡時において、死産児にあつては当該死産児の父又は母が死産時において、産汚物（人体の一部を含む。）及び動物にあつては使用者が使用時において、本市の住民基本台帳に記録されている場合又は生活保護法の規定により保護を受けている場合に適用するものとし、その他の場合は市外居住者に係る使用料を適用するものとする。
- 2 霊柩自動車の使用は、本市の区域内の運行に限るものとする。
- 3 動物とは、犬、猫等の愛玩動物をいう。